

奈良県栄養教諭等の資質向上に関する指標

奈良県の目指す教育	基本理念	本人のための教育 一人ひとりの「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむ		奈良県教育振興大綱
	施策体系のテーマ	こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ 学ぶ力、考える力、探求する力をはぐくむ 働く意欲と働く力をはぐくむ	地域と協働して活躍する人を育てる 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる	奈良の学び推進プラン

教員志望の高校生段階	教員養成段階	スタート時
	コミュニケーション力（多様性理解（人間関係能力））人とつながる	<p>規範意識や礼儀作法を身に付け、高い規律意識をもち、自己の人間性を高めようとしている</p> <p>生徒教育に対する情熱をもち、常に児童生徒から学び、共に成長しようとしている</p>
〜関わる〜	食に関する指導を行う上での基本的な指導技術（発問、板書、ノート指導等）を身に付けている	<p>奈良県教育振興大綱、奈良県学校教育の指導方針、奈良県の教育課題等を理解している</p> <p>学校給食の管理の基本的事項を身に付けている</p>
	情熱・人間性（自尊感情（自己理解能力））自分とつながる	<p>学校給食の管理を行う上での基本的な指導技術をもち、それらを活用することができる</p> <p>学習指導要領に基づいて食に関する指導を計画・実施するとともに、自己評価を改善につなげることができる</p> <p>食に関する指導においてICTを活用した授業ができる</p>
〜見つめる〜	課題を児童生徒の発達や心身の状況に応じて、抱える	<p>基礎的な知識と技能を基に生徒指導に取り組むことができる</p> <p>生徒指導の意義や命を守る指導の重要性を理解し、児童生徒一人一人と向き合うことができる</p> <p>児童生徒に対して公平かつ共感的な態度で接することができる</p>
	つながる	<p>周囲の状況を判断して、自ら児童生徒に声をかけることの重要性を理解している</p> <p>児童生徒の発達や心身の状況に応じて、抱える課題を理解している</p>
〜知る〜	食育の推進と学校給食の管理を行うための基礎的事項を理解している	<p>基礎的な知識と技能を基に食育の推進と学校給食の管理ができる</p> <p>組織の一員として果たすべき役割を自覚し、協働して様々な事案に対応することができる</p>
	つながる	<p>食育の推進と学校給食の管理を行うための基礎的事項を理解している</p> <p>組織の一員として果たすべき役割を自覚し、協働して様々な事案に対応することができる</p>

分野	項目	基礎形成期	基礎定着期	伸長期	充実期
教員等としての素養	人間力	豊かな人間性や社会性、教養等を有し、良好な人間関係を構築する力を備えている			
	情熱	状況や目的に応じて、相手の思いを正しく受け止め、自分の思いを適切に伝える優れたコミュニケーション能力を備えている			
専門領域における指導力	栄養管理	・学校給食摂取基準について理解し、地場産物の活用配慮した献立作成ができる	・児童生徒の実態を把握し、適切な栄養管理や教育的配慮のある献立を作成することができる	・地域の実情等に十分配慮し、教科等と連携した魅力ある献立を作成することができる	・学校給食の献立作成や調理、配食に関し、地域の栄養教諭等の中心的な役割を果たすことができる
	衛生管理	・学校給食衛生管理基準について理解し、安全で安心な給食づくりができる	・学校給食衛生管理基準に基づき、調理従事者への衛生管理指導や施設設備の改善に取り組むことができる	・調理従事者や調理場などの衛生管理について、日常的に評価・改善に努めるとともに、適切な指導・助言ができる	・衛生管理に関して、常に新しい知識を習得し、地域の指導的役割を果たすことができる
	各教科等における食に関する指導	・学級担任や教科担任等と連携し、食育の視点を意識した食に関する指導の実践や資料提供ができる	・食育の視点について理解し、専門的な立場から担任と協働し、食に関する指導を実践することができる	・教科等のねらいを理解し、学習内容に食育の視点を位置づけ、意図的に指導することができる	・食に関する指導の中心的な役割を担い、食育の充実に向け他の教職員に適切な助言ができる
	個別的な相談指導	・偏食、肥満・痩身、食物アレルギー等について理解し、他の教職員や保護者と連携して対応することができる	・児童生徒の実態を把握し、栄養教諭の専門性を生かし、学級担任等と連携して食に関する指導ができる	・給食時の指導計画を示し、献立や使用されている食品を活用した効果的な指導を実践することができる	・地域の食文化や地場産物等を理解し、学校給食の献立と食に関する指導を関連付けながら、地域の関係者と連携し取り組むことができる
	連携・調整	・児童生徒の食生活等の実態を把握し、食に関する指導の全体計画や年間計画の作成に積極的に参画することができる	・専門職として身に付けた知識を生かし、学級担任や養護教諭、学校医等と連携しながら児童生徒の発達段階に応じた対応や相談指導を行うことができる	・個別の相談指導に関する専門性を高め、効果的な個別指導を工夫・改善し、適切な対応ができる	・個別的な相談指導の具体的な方法について、他の教職員に指導・助言ができる
	研究	・研修及び研究の意義を理解し、基礎的な知識・技能を学び給食管理や食育に生かすことができる	・学級担任等と連携を図り、専門的な立場で指導や資料提供をするなど、食に関する指導の拡充に努めることができる	・関係機関・団体と良好な関係を築き、食に関する指導の実践のためのコーディネーター的役割を担うことができる	・関係機関・団体との連携・協働を推進するための具体的な方法について、他の栄養教諭等に指導・助言ができる
	情報活用	・ICTの活用についての知識・技能を身に付け、効果的にICTを活用した食に関する指導を行うことができる	・ICTの活用について、効果的にICTを活用した食に関する指導を行うことができる	・ICTを活用した食に関する指導方法を他の教職員に提案することができる	・ICTを積極的に活用し、効率的な学校給食の管理業務や児童生徒への適切な栄養管理に生かすことができる
生徒指導力	実態把握	・食に関する指導の時間や休憩時間等のあらゆる場面において、児童生徒一人一人と積極的に向き合うことができる	・日々の観察を基に、児童生徒の行動の変化を細目まで見逃さず捉えることができる	・児童生徒一人一人の変化を的確に捉え、直ちにその変化の要因を確認できる	・事象の要因を確認する際の対応及びその情報の取扱いが適切にできる
	指導	・児童生徒の言動や心の動きからその児童生徒の置かれている現状の理解ができる	・児童生徒一人一人の生活背景を踏まえた実態の把握ができる	・児童生徒の情報を収集し、それを他の教職員と共有できる	・具体的指導例を伴って、他の教職員とともに対応方法等の活用ができる
	特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援	・児童生徒のよさを褒めて認めることで、自己肯定感を高めながら寄り添った指導ができる	・児童生徒を肯定的に捉えることで、保護者に安心感を与えつつ、指導を進めることができる	・意図的に児童生徒のよさを引き出しながら、個や集団に応じた指導を進めることができる	・個や集団に応じた指導の在り方について他の教職員に対して的確に助言ができる
	関係機関等との連携	・個別の教育支援計画及び指導計画を作成するための、支援ができる	・児童生徒の実態から一人一人の教育的ニーズに対応した個別の教育支援計画及び指導計画の作成への支援ができる	・他の教職員に専門的な視点に基づいた指導や支援のモデルを示すことができる	・特別支援教育の組織的な取組について、他の教職員に助言ができる
マネジメント力	組織マネジメント（学校運営）	・栄養教諭の役割を理解し、食育と学校給食の管理の基本的な知識を的確に活用する事ができる	・学校教育目標を理解し、年間指導計画の下、状況に応じた食育や学校給食の管理・運営ができる	・食育の推進や学校給食運営に積極的に関わり、学校教育目標の具現に向け、工夫・改善することができる	・学校教育目標の実現に向け、教育課程を点検することを通して、学校改善の推進ができる
	カリキュラム・マネジメント	・所属する学年、分掌等の一員として果たすべき役割を十分理解して職務を遂行できる	・他の教職員と協働し、学年・分掌経営等ができる	・学年・分掌経営等に取り組むとともに、他の教職員に助言ができる	・組織的に学校改善を推進するための具体的な方法について、他の教職員に助言ができる
	危機管理（学校給食）	・学校安全に関する基礎的な知識を有し、事象発生時には正しい手順で対応できる	・危機管理の重要性や自身の役割を十分理解し、事象発生時には適切に対応できる	・危機の未然防止に率先して取り組むことができる	・危機管理に関する課題解決に向けた提案、改善など具体的な方法を他の教職員に指導・助言ができる
	家庭・地域等との連携・協働	・家庭の協力のもと食育を効果的に進めることができる	・家庭や地域・関係機関等と良好な関係を築き、連携・協働した食育を推進することができる	・家庭や地域・関係機関等と連携・協働し、食に関する課題を解決するための手法を他の教職員に助言ができる	・食育に関する家庭や地域・関係機関等との連携・協働を推進するための具体的な方法について、他の教職員に指導・助言ができる
	人材育成 職能成長	・組織の一員として、他の教職員と円滑に協働できる関係を築くことができる	・他の教職員と互いに学び合い、高め合う関係を築き、資質向上のために協働して取り組むことができる	・教職員間での相互理解に主体的に取り組み、支援者として他の教職員の資質向上に係る助言ができる	・人材育成やOJTに関する自校の課題解決に向けた取組を中心として推進するとともに、支援者として他の教職員の資質向上に係る指導・助言ができる
		・勤務時間を意識しながら業務を効率的に遂行し、健全なワークライフバランスを保つことができる	・自らが率先してワークライフバランスを推進するとともに、他の教職員にも助言ができる		